

さいたま市建築工事特別共通仕様書

新旧対照表

令和6年4月改定

新	旧	備考
<p>さいたま市建築工事 特別共通仕様書</p> <p>令和6年4月</p>	<p>さいたま市建築工事 特別共通仕様書</p> <p>令和5年10月</p>	<p>改定年月の変更</p>
<p>目次</p> <p>さいたま市建築工事特別共通仕様書</p> <p>第1章 一般共通事項</p> <p>第1節 一般事項</p> <p>1.1.14 人権の尊重</p> <p><u>1.1.15 ウィークリースタンスの実施</u></p>	<p>目次</p> <p>さいたま市建築工事特別共通仕様書</p> <p>第1章 一般共通事項</p> <p>第1節 一般事項</p> <p>1.1.14 人権の尊重</p> <p>(追加)</p>	
<p><u>1.1.15 ウィークリースタンスの実施</u></p> <p>本工事は、ウィークリースタンスの対象工事である。詳細は「さいたま市ウィークリースタンス実施要領」による。</p>	<p>(追加)</p>	
<p>1.6.4 完成写真</p> <p>完成写真は、工事完成時における建物等を撮影したものとし、作成は特記による。</p>	<p>1.6.4 完成写真</p> <p>完成写真は、工事完成時における建物等を撮影したものとし、作成は特記による。<u>特記がなければ「さいたま市建築工事写真作成要領」により行う。</u></p>	<p>写真作成要領から完成写真削除</p>

